

別紙

[illegible]

(記載注意) (1) (B)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、一筆の一部について利用権が設定される場合には〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付する。

(2) (C)欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的(例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用等)を記載し、水田裏作を目的とする賃貸借等の場合には、その期間をも併記する。

(3) (D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載する。

(4) (E)欄の「借賃の支払方法」は、借賃の支払期限(例えば毎年〇月〇日までに〇〇農協の〇〇名義等)

と支払方法(現金は1・口座は2・物納は3・役務は4・無償は5)を記載する

(5) (H) 欄は、(A) 欄以外の権限者がいない時は記入を要しない。

(6) (I) 欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定、移転等が2つ以上ある場合には、それぞれを合算した面積を記載する。なお「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。

(7) (J) 欄は、主たる経営作物を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「施設園芸」等と記載する

(8) (K) 欄は、「農業専従者」とは自家農業労働日数が年間おおむね150日以上のを者、「農業補助者」とは、自家農業労働日数がおおむね60日～149日の者をいう。